



令和7年度 4月号 第458号  
亀岡市立南つつじヶ丘小学校

京都府亀岡市南つつじヶ丘大葉台2丁目28-1

TEL 0771-25-2877 FAX 0771-25-7175

[el-minamitsutsujigaoka@edu.city.kameoka.kyoto.jp](mailto:el-minamitsutsujigaoka@edu.city.kameoka.kyoto.jp)



## 一人ひとりが輝く学校へ

暖かな春の日差しとやさしい春の風に、生命の息吹を感じる季節となりました。ご入学、ご進級、おめでとうございます。

4月8日に新1年生42名を迎え、全校児童257名、全15学級で令和7年度の南つつじヶ丘小学校の教育活動がスタートしました。始業式での子どもたちの様子は、新しい友だちや先生との出会いへの緊張感の中にも、新しい学年への期待と意欲で輝いていました。

本校では、今年度も下記の通り、「安心・安全な学校づくり」「学びを実感する授業づくり」「自己有用感を育む集団づくり」の3つの学校経営目標を掲げ取組を進めてまいります。

また、令和5年度より3年間、京都府小学校教育研究会の特別活動の研究協力校として、研究指定を受けています。今年度は、研究の集大成として、11月18日に京都府下から多くの方をお招きし、研究発表会を開催する予定をしています。これまでの研究の成果としては、主体的に行動したり、粘り強く取り組んだりする力などの非認知能力や自己有用感の高まりにより、確かな学力の向上につながってきていることがわかりました。

本年度も保護者の皆様と学校、そして地域の方々とのつながりを大切にしながら、教職員一同、学校経営目標の実現に向けて、教育に当たっていく所存です。本校教育の推進に今年度も変わらぬご理解とご支援をよろしく申し上げます。

校長 小嶋 良治

## 「令和7年度 南つつじヶ丘小学校の学校経営目標」

### 【学校経営目標1】

#### 「安全・安心な学校づくり」

- 1 信頼される教師集団
  - ・児童に寄り添う教師
  - ・何でも相談できる教師
- 2 ルールやマナーの定着
  - ・自己指導力の育成
  - ・道徳教育・人権教育・特別支援教育の充実
- 3 安全・安心な環境
  - ・健康安全教育の推進
  - ・安全点検・登校指導の実施

### 【学校経営目標2】

#### 「学びを実感する授業づくり」

- 1 確かな学力の定着
  - ・主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善
  - ・見通しをもてる授業の実践
  - ・1時間完結型授業の実践
  - ・ICTを効果的に活用した授業
- 2 学びに向かう力の育成
  - ・学習規律の定着
  - ・学習習慣の定着
  - ・探究的な学習となる総合的な学習の時間の授業改善

### 【学校経営目標3】

#### 「自己有用感を育む集団づくり」

※特別活動と各教科の授業改善を目指した研究の推進

- 1 学級集団づくり
  - ・互いを認め合い支え合う人間関係づくり（トークタイム）
  - ・問題解決できる集団づくり
- 2 全校集団づくり
  - ・児童会活動の活性化
  - ・児童会スローガンの浸透
  - ・異年齢活動の充実（南っ子タイム）

<職員組織>

配布した文書には、記載しています。

転任された先生方

配布した文書には、記載しています。

退職された先生

配布した文書には、記載しています。

<4月の主な行事予定>\*変更になることがあります。

- ◆ 4月 8日(火) 入学式
- ◆ 4月 9日(水) 新任式 始業式 町別児童会 短縮4
- ◆ 4月10日(木) 発育測定 3・4年 短縮4
- ◆ 4月11日(金) 発育測定 5・6年 短縮4
- ◆ 4月14日(月) 発育測定 つくし・1・2年 給食開始 短縮4
- ◆ 4月15日(火) 眼科検診
- ◆ 4月16日(水) 短縮4
- ◆ 4月17日(木) 全国学力・学習状況調査 6年 1年4校時
- ◆ 4月18日(金) 授業参観(つ・1~3年⑤ 4~6年⑥) 懇談(1~3年⑥ つ・4~6年⑦)
- ◆ 4月23日(水)、24日(木)、25日(金) 28日(月)、家庭訪問 短縮4
- ◆ 4月25日(金) 避難訓練
- ◆ 4月28日(月) 交通安全教室 1・2年

※教科によっては、つつじヶ丘小学校・東輝中学校の先生方と連携しながら指導を進めていく予定です。

<5月の主な行事予定> \*変更になることがあります。

- ◆ 5月 9日(金) 野外学習説明会(5年生)
- ◆ 5月24日(土) 運動会
- ◆ 5月25日(日) 運動会予備日①



就学援助制度のご案内

亀岡市では、すべてのお子様が等しく義務教育を受けることができるよう、経済的な理由でお困りのご家庭に対して学用品費や給食費などの一部を援助する就学援助制度を設けています。

制度の申請を検討されるご家庭は、学校までお問い合わせください。

なお、四月分の申請の締め切り

は、四月十四日(月)です。遅れないようご注意ください。

就学援助を受けることができる世帯

【申込区分】

〈要保護〉

生活保護(教育扶助)を受けている世帯

〈準要保護〉

生活保護に準ずる程度に経済的に困りの世帯

【援助内容】

就学に必要な以下の費用の一部を援助します。

学用品費、通学用品費

新入学児童生徒学用品費

通学費、交小舌助費

■教育相談について学習や友人関係、心身の成長・発達等、相談の希望がありましたら、担任もしくは教頭まで申込みいただきますようお願いいたします。

後日、相談日時を連絡調整させていただきます。

4月の受付 4月14日(月)~4月18日(金)

★tetoruでの学校連絡・欠席連絡について、令和7年度の運用開始は4月10日(木)を予定しています。新入生の運用開始は4月30日(水)を予定しています。